

「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書

討論要旨 榊原利宏議員

今月12日、政府は、マイナンバーのひもつけの誤りに関する総点検の結果を発表いたしました。誤って登録されていた公的情報は1万5,907件で、このうち健康保険証が8,695件と半数以上でした。しかし、政府には保険診療を大混乱させたことへの反省はありません。

一方、医療機関で保険資格の確認にマイナ保険証が使用された比率は毎月減少し、今や全体の5%未満であります。岸田首相は、保険証の廃止は国民の信頼回復が前提と繰り返してきましたが、不安払拭には程遠い状況であります。

保険証廃止後のマイナ保険証を持たない人への資格確認書交付や、マイナ保険証の保有者が医療機関の窓口でマイナ保険証を読み取れない場合に備え、資格情報のお知らせを送付することは、現行の保険証をそのまま存続させれば、いずれも不要であります。

また、高齢者施設での入居者のマイナカードや暗証番号の管理のために、暗証番号が不要な顔認証カードを発行すると言いますが、これも保険証を発行しなければ解決することです。

以上から、この陳情に賛成し、採択を求めるものであります。